入　札　説　明　書

件名　仙台工業高等学校普通旋盤

仙　　台　　市

この入札説明書は，政府調達に関する協定（平成 7年条約第23号），地方自治法（昭和22年法律第67号），地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。），地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7年政令第 372号），仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。），物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年仙台市規則第93号。以下「特例規則」という。），仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁。以下「要綱」という。），本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか，本市が発注する調達契約に関し，一般競争に参加しようとする者（以下「競争加入者」という。）が熟知し，かつ，遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名及び数量
(2)　調達物品の特質等
(3)　納入場所
(4)　納入期限

} 別記の１

2　競争加入者に必要な資格

(1) 本市の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。
(2) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
(3) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
(4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱第２条第１項の規定による指名停止を受けていないこと。
(5) 別記の２に該当する者であること。
(6) 別記の８の書類を提出できる者であること。

3　競争入札参加申請

競争入札参加希望者は，別添一般競争入札参加申請書及び誓約書（要綱　別記様式）を，入札公告に示した日時までに契約担当課に直接又は郵便により提出すること。

なお「同等品申請書兼承認書」（別紙）については，競争入札参加申請の前に発注課の承認を受けること。

4　入札保証金

入札保証金は免除する。

5　入札及び開札

(1) 競争加入者又はその代理人は，仕様書，図面，別記様式の契約書案及び規則を熟知の上，入札をしなければならない。この場合において，当該仕様書について疑義がある場合は，関係職員に説明を求めることができる。
(2) 競争加入者又はその代理人は，本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人となることができない。
(3) 入札室には，競争加入者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は，付添人を認めることがある。
(4) 競争加入者又はその代理人は，入札開始時刻後においては，入札室に入室することができない。
(5) 競争加入者又はその代理人は，入札室に入室しようとするときは，入札関係職員に一般競争入札参加資

格認定通知書（写し可）及び身分を確認できるもの（自動車運転免許証，ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ，会社発行の写真付身分証で全て原本）並びに代理人をして入札させる場合においては，入札権限に関する委任状を提出すること。

(6) 競争加入者又はその代理人は，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか，入札室を退室することはできない。

(7) 入札室において，次の各号の一に該当する者は，当該入札室から退去させる。

ア　公正な競争の執行を妨げ，又は妨げようとした者

イ　公正な価格を害し，又は不正の利益を得るため連合をした者

(8) 競争加入者又はその代理人は，本市様式の入札書及び委任状（別添）を使用すること。

(9) 競争加入者又はその代理人は，次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。

ア　供給物品名（件名）　　<u>仙台工業高等学校普通旋盤</u>

イ　入札金額

ウ　競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名及び押印（外国人にあっては，署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）

エ　代理人が入札する場合は，競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名（代理人の氏名）及び押印

(10)　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は，日本語に限る。また，入札金額は，日本通貨による表示とし，<u>**総額（消費税及び地方消費税額抜き）**</u>で入札すること。

(11)　競争加入者又はその代理人は，入札書を作成し，当該入札書を封書に入れ，かつ，その封皮に入札の日付，件名，競争加入者の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）を記載し，入札公告に示した日時に入札すること。

なお，郵便（配達証明書付書留郵便に限る。）により入札する場合については，二重封筒とし上記で示した入札書のほか，一般競争入札参加資格認定通知書の写しを同封すること。加入電信，電報，電話その他の方法による入札は認めない。

(12)　競争加入者又はその代理人の入札金額は，調達物品の本体価格のほか，郵送費，保険料，関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。

(13)　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので，競争加入者又はその代理人は，消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(14)　競争加入者又はその代理人は，入札書に使用する印鑑を持参し，再度入札等に備えること。

(15)　入札書及び委任状は，ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。

(16)　郵送による入札書の受領期間及び受領期限は，別記の７の(2) のとおりとする。

(17)　入札・開札日時及び場所は，別記の７の(2) のとおりとする。

(18)　競争加入者又はその代理人から提出された書類を本市の審査基準に照らし，採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。

(19)　競争加入者又はその代理人は，入札書の記載事項を訂正する場合は，当該訂正部分について押印しておくこと。（ただし，入札金額の訂正は認めない。）

(20)　競争加入者又はその代理人は，その提出した入札書の引換え，変更，取消しをすることができない。

(21)　入札執行主務者は，競争加入者又はその代理人が相連合し，又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは，当該入札を延期し，又は廃止すること。がある。

(22)　入札後，仕様書等についての不知又は不明を理由とし異議を申し立てることはできない。
(23)　開札は，競争加入者又はその代理人が出席して行う。この場合において，競争加入者又はその代理人が立ち会わないときは，当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
(24)　開札した場合においては，競争加入者又はその代理人の入札のうち，予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，再度の入札を行うことがある。

6　無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは，これを無効とする。

(1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
(2) 要綱第４条第３項の規定により，入札参加資格を失った者の提出した入札書
(3) 調達物品名（件名）及び入札金額のない入札書
(4) 競争加入者の会社（商店）名，入札者氏名及び押印のない又は判然としない入札書
(5) 代理人が入札する場合は，競争加入者本人の会社（商店）名，入札者氏名（代理人の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
(6) 調達物品名（件名）に重大な誤りのある入札書
(7) 入札金額の記載が不明確な入札書
(8) 入札金額を訂正した入札書
(9) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書
(10) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
(11)　入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
(12)　公正な価格を害し，または不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
(13)　「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し，価格又はその他の点に関し，明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
(14)　その他入札に関する条件に違反した入札書

7　落札者の決定

(1) 有効な入札書を提示した者であって，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは，直ちに，当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において，当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは，当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ，落札候補者を決定する。
(3) 製造請負契約について，契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。
(4) 落札者を決定した場合において，落札者とされなかった入札者から請求があったときは，速やかに落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所，落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては，無効とされた理由）を当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。
(5) 落札者が，規則第14条で定める期日まで，契約書の取交わしをしないときは，落札の決定を取り消す。

8　苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し，政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は，その事実を知り，又は合理的に知りえたときから10日以内に，書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

9　留保条項

契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は，事情変更により契約解除をすることがある。

10　契約保証金

契約保証金は免除する。

11　契約書の作成

(1) 契約書を作成する場合においては，落札者は，交付された契約書に記名押印し，落札決定の日から５日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは，契約締結権者が別に定めた期日まで）に契約書の取交わしを行うこと。

(2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は，日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本契約は契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ，確定しないものとする。

12　支払いの条件

納入物品等の代金は，検査合格後請求により30日以内に支払う。

13　契約条項

別紙契約書案，規則及び特例規則による。

14　その他必要な事項

(1) 競争加入者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については，すべて当該競争加入者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 上記２の(1)に掲げる競争入札参加資格の審査を受けていない者も上記３により申請書及び添付書類を提出できるが，競争に参加するためには，当該資格の審査を受け，かつ，競争参加の資格の確認を受けなければならない。

別　記

1　競争入札に付する事項

(1)　調達物品名（件名）及び数量

仙台工業高等学校普通旋盤（4尺5寸）　　１３台

〃　　（6尺）　　３台

(2)　調達物品の特質等

別冊仕様書のとおり

(3)　納入場所

仙台市立仙台工業高等学校（仙台市宮城野区東宮城野三丁目1）

(4)　納入期限

平成22年3月31日まで

2　競争加入者に必要な資格

(1) 資本金10,000千円以上であること。

(2) 仙台市競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「工作用機械器具」で申請している者であること。

3　入札説明書等の公開期間，入手方法

(1) 公開期間　平成21年8月31日から

(2) 入手方法　仙台市財政局契約課ホームページよりダウンロードすること。

http://www.city.sendai.jp/zaisei/keiyaku/index.html

4　一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間，場所及び提出方法

(1) 提出期間　平成21年8月31日から平成21年9月15日17時まで

(2) 提出場所　仙台市財政局契約課（物品契約係）

(3) 提出方法　持参又は郵送すること。

5　仕様書等についての質問書の提出期間・場所等

(1) 提出期間　平成21年8月31日から平成21年9月15日17時まで

(2) 提出場所　仙台市財政局契約課（物品契約係）

(3) 提出方法　持参又は郵送すること。

6　入札参加資格の審査結果通知期限

平成21年10月2日

7　入札及び開札

(1) 入札担当部局

（所　在　地）　仙台市青葉区国分町三丁目７番１号

（担　当　課）　仙台市財政局契約課（物品契約係）

（調達責任者）　仙台市長　奥山　恵美子

(2) 入札・開札日時及び場所

ア　日　時　　平成21年10月13日　　13時50分

イ　場　所　　仙台市財政局契約課入札室

※　郵送による場合

(ｱ)　受領期間　　平成21年10月2日から平成21年10月9日まで

(ｲ)　受領期限　　平成21年10月9日　17時

(ｳ)　住　　所

（郵便番号）　980-8671

（所　在　地）　仙台市青葉区国分町三丁目７番１号

（担　当　課）　仙台市財政局契約課（物品契約係）

8　その他必要な事項

入札公告に示した特性等を有する物品を納入できることを証明するものとして、下記の書類を提出すること。

(1)　同等品申請書兼承認書（別紙）

9　本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者の資格申請

入札に参加する者で，本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者は，次のとおり当該資格申請をすることができる。

(1) 受付期間　平成21年8月31日から平成21年9月15日17時まで

(2) 提出場所　仙台市財政局契約課（物品契約係）

(3) 提出書類　本市所定の競争入札参加資格申請書及び添付資料

(4) 提出方法　持参すること。

留　　意　　事　　項

※一般競争入札参加資格認定通知書は再発行いたしません。

※下記の書類が不備の場合，失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意願います。

○　申請時の提出書類

No	項　　目
1	一般競争入札参加申請書
2	誓約書（要綱　別記様式）
3	同等品申請書兼承認書（別紙）

● 入札時の必要書類等

No	項　　目
1	一般競争入札参加資格認定通知書　　（写し可）
2	身分を確認できるもの （免許証，パスポート，公的機関発行の写真入りの身分証明書等。ただし，原本に限る。）
3	代理人が入札する場合は，委任状（本市様式に限る。）
4	入札書（本市様式に限る。）
5	入札用封筒（日付・入札件名・会社名を記入すること。）
6	再度入札等に使用する印

※身分を確認できるものの確認書類は，写真付名刺、健康保険証は不可。

整理番号					

一般競争入札参加申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）　　仙　台　市　長

申請人住所
商号又は名称
氏　　名　　印
電 話 番 号

物品等又は特定
役務の名称（件名）　　仙台工業高等学校普通旋盤

上記の案件に係る一般競争に参加したいので，下記の書類を添えて申請します。
なお，本申請書及び添付書類のすべての記載事項については，事実と相違ないことを誓約いたします。

1　入札説明書で示した各種証明書等（別記８）

連絡先　担当者氏名
電話番号
Ｅ-mail:

注　申請は，原則として本店の代表者名で行って下さい。ただし，競争入札参加資格申請時（登録時）において，支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は，受任者名で申請して下さい。

別記様式（第３条関係）

誓　　約　　書

平成　　年　　月　　日

仙　台　市　長　　様

住　　所
商号又は名称
代　表　者　名　　印

当社は，仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）第３条の規定に基づき，暴力団等との関係を有していないこと及び説明を求められた際には誠実に応じることを誓約します。

㊞

㊞

契　約　番　号

売　買　契　約　書

第　　号

1　物件の名称 ……

2　規格・数量　　別記内訳書記載のとおり

3　契約金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

うち消費税及び地方消費税

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

4　契約保証金　　免　　除

5　納 入 場 所 ……

6　納 入 期 限　　平成　　年　　月　　日

上記の物件について，仙台市を甲，消費税に係る〔課／免〕税業者

……を乙とし，次の条項によって物件の売買に関して契約を締結する。

平成　　年　　月　　日

仙台市青葉区国分町三丁目７番１号

甲　　仙　台　市

代表者　市　長　　奥　山　恵美子　㊞

住　所

乙

氏　名　　㊞

（総則）
第１条　乙は，甲に対して頭書の物件を内訳書，仕様書及び図面に基づき，頭書の契約金額をもって，頭書の納入期限内に納入しなければならない。
２　乙は，甲から特に指示を受けたときは，頭書の納入期限内において当該物件を分納することができる。
（納入の通知）
第２条　乙は，物件を納入したときは，直ちに納品書によりその旨を甲に通知しなければならない。前条第２項の規定により分納する場合も同様とする。
（検査）
第３条　甲は，前条の規定により納入の通知を受けたときは，その日から10日以内に乙の立会いを求めて物件の検査を行うものとする。
２　乙は，前項の検査に立会わないときは，その検査の結果につき，立会わないことによる異議を申し立てることはできない。
３　第１項の検査に合格しないときは，乙は直ちに取り替え又は補修等を行い，納入期限内又は甲の指定する期日までに再検査を受けなければならない。この場合における物件の納入及び再検査等については，前条及び前２項の規定を準用する。
（物件の引渡）
第４条　乙は，納入物件が甲の行う検査に合格したときは，納入場所において遅滞なく当該物件を甲に引渡さなければならない。
（一般的損害）
第５条　物件の引渡し前に，納入物件について生じた損害は乙の負担とする。ただし，その損害の発生が甲の責に帰すべき事由による場合については，この限りでない。
（乙の請求による納入期限の延長）
第６条　乙は，天災地変その他その責に帰することができない事由により，納入期限内に納入することができないときは，納入期限内に甲に対して，その事由を付して納入期限の延長を求めることができる。その延長日数は，甲乙協議してこれを定めるものとする。
（乙の履行遅滞の場合における違約金）
第７条　乙の責に帰すべき事由により，頭書の納入期限内に納入することができない場合において期限後に納入の見込のあるときは，甲は乙に対して期限を定めてその履行を催告するとともに違約金を徴収するものとする。
２　前項の違約金は，遅滞日数１日につき契約金額（甲が第１条第２項の規定により引渡しを受けたものがあるときは，当該部分に相当する代価を差引いた額）の1,000分の１とする。
（契約代金の支払等）
第８条　乙は，頭書の物件のすべてについて第４条の規定による引渡しがあったのち，所定の手続に従って契約代金の支払を請求するものとする。
２　甲は，前項の請求があったときは，これを審査し，適正と認めたときは，その受理した日から30日以内にこれを支払わなければならない。ただし，やむを得ない理由があるときは，その期間を45日まで延長することができる。
３　乙は，甲の責に帰すべき事由により，前項の規定による契約代金の支払が遅れたときは，甲に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）

第８条の計算の例に準じ同条第１項の主務大臣の決定する率をもって計算した金額の遅延利息の支払を請求することができる。

（契約保証金の還付等）

第９条　乙の納付した契約保証金は，この契約の履行完了後，甲から乙へ還付するものとする。

２　乙が契約上の義務を履行しないとき（第７条に定める履行遅滞の場合を除く。）は，契約保証金は甲に帰属するものとする。ただし，乙の契約上の義務の不履行により発生した甲の損害額が，契約保証金額に対して過不足ある場合は，甲はその過不足額を追徴し，又は還付する。

（契約変更及び中止等）

第10条　甲は，必要があるときは契約の内容を変更し，又は物件の納入を一時中止し，若しくはこれを打切ることができる。この場合において，納入期限又は契約金額を変更する必要があるときは，甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

（契約の解除）

第11条　甲は，乙が次の各号の一に該当するときは，契約を解除することができる。

(1)　契約の締結又は履行について不正の行為があったとき。

(2)　納入期限内に物件の引渡しを終らないとき。

(3)　納入期限内に明らかに契約履行の見込みがないと認められたとき。

(4)　前各号のほか，乙がこの契約事項に違反し，その違反によって契約の目的を達することができないとき。

２　乙は，次の各号の一に該当する事由のあるときは，契約を解除することができる。

(1)　契約内容の変更により契約金額が３分の２以上減少するとき。

(2)　甲が契約に違反し，その違反により契約の目的を達することができないとき。

３　前２項の規定により契約が解除された場合における既納部分の取扱については，甲乙協議して定めるものとする。

４　第１項各号に規定するもののほか，甲は，特定調達に係る苦情の処理手続に関する要綱（平成７年12月25日市長決裁）第５条第２項の要請を受けた場合において，これに従うときは，特に必要があると認められるものに限り，当該契約を解除することができる。

（暴力団等排除に係る解除等）

第 11 条の２　甲は，乙が次の各号のいずれかに該当するときは，契約を解除することができる。

(1)　乙の代表役員等（仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁。以下「要綱」という。）別表第１号に規定する代表役員等をいう。以下同じ。）又は一般役員等（要綱別表第 1 号に規定する一般役員等をいう。以下同じ。）が暴力団員（要綱第２条第４号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団関係者（要綱第２条第５号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき又は暴力団員若しくは暴力団関係者が事実上経営に参加していると宮城県警察本部（以下「県警」という。）から通報があり，又は県警が認めたとき

(2)　乙（使用人（要綱別表第２号に規定する使用人をいう。）が乙のために行った行為は，乙の行為とみなす。以下同じ。），乙の代表役員等又は一般役員等が，自社，自己若しくは第三者の不正な利益を図り，又は第三者に損害を与える目的をもって，暴力団等（要綱第１条に規定する暴力団等をいう。以下同じ。）の威力を利用していると県警か

ら通報があり，又は県警が認めたとき

(3)　乙，乙の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して，資金等を提供し，又は便宜を供与するなど積極的に暴力団（要綱第２条第３号に規定する暴力団をいう。）の維持運営に協力し，若しくは関与していると県警から通報があり，又は県警が認めたとき

(4) 乙，乙の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等と社会的に非難される関係を有していると県警から通報があり，又は県警が認めたとき

(5) 乙，乙の代表役員等又は一般役員等が，暴力団等であることを知りながら，これを不当に利用する等の行為があったと県警から通報があり，又は県警が認めたとき

２　乙が共同企業体である場合，その代表者又は構成員が前項各号のいずれかに該当したときは，前項の規定を適用する。

３　前２項の規定により契約が解除された場合においては，第 11 条第３項の規定を準用する。

４　乙は，契約の履行に当たり暴力団等から不当介入（要綱第２条第６号に規定する不当介入をいう。以下同じ。）を受けたときは，速やかに所轄の警察署への通報を行い，捜査上必要な協力を行うとともに，甲に報告しなければならない。乙の下請負人等（要綱第７条第２項に規定する下請負人等をいう。）が暴力団等から不当介入を受けたときも同様とする。

（債権譲渡等の禁止）

第12条　乙は，甲が特に承認した場合のほか，この契約によって生ずる契約上の債権を第三者に譲渡し，又は担保の目的に供してはならない。

（契約外の事項）

第13条　この契約書に定めのない事項については，必要に応じ甲乙協議してこれを定めるものとする。

甲及び乙は，本書２通を作成し，それぞれ記名押印のうえ各自１通を保有する。

㊞

内　　訳　　書

品　　名	規　　格	単位	数　量	単　　価	金　　額
(1)小計（各行の金額をたし上げて計算する。）					
(2)消費税及び地方消費税（相当）額					
(3)契約金額					

質　疑　応　答　書

件名　　仙台工業高等学校普通旋盤

※回答は，本質問書の提出期限後１０日以内に，本市ＨＰ，掲示で行います。

整理番号	

質　問　事　項		回　答

注１　この質疑応答書は，仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
注２　提出期間を過ぎた場合は，受理しません。

印

入　札　書

件名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市契約規則を守り入札します。

平成　　年　　月　　日

（宛 て 先）

仙　台　市　長

会社（商店）名

入 札 者 氏 名　　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

印

入　札　書

件名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市契約規則を守り入札します。

平成　　年　　月　　日

（宛 て 先）

仙　台　市　長

会社（商店）名

入 札 者 氏 名　　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

〔記載例〕　　※　本人の場合

印

入　札　書

件名　○○○○○○○○○○

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	○	○	○	○	○	○	○	○

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市契約規則を守り入札します。

平成○○年○○月○○日

（宛て先）

仙　台　市　長

会社（商店）名　△△△△株式会社

入札者氏名　代表取締役　○○　○○　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

〔記載例〕　　※　代理人の場合

印

入　札　書

件名　○○○○○○○○○

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		￥	○	○	○	○	○	○	○	○

（注：契約希望金額の１０５分の１００の金額です。）

上記の金額で請負（供給）したいので，関係書類を熟覧のうえ，仙台市契約規則を守り入札します。

平成○○年○○月○○日

（宛 て 先）

仙　台　市　長

会社（商店）名　△△△△株式会社

入 札 者 氏 名　　○○　○○　印

（注）委任を受けて入札する場合には，受任者名で入札することとなります。

印

委　　任　　状

平成　　年　　月　　日

（宛 て 先）

仙　台　市　長

住　所

委任者

氏　名　　印

私は　　を代理人と定め，平成　　年　　月　　日仙台市において行う下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

件　名

受任者は次の印鑑を使用します。

使　　用　　印　　鑑

〔記載例〕

印

委　　任　　状

平成○○年○○月○○日

（宛 て 先）

仙　台　市　長

住　所　○○県○○市○○区○○町○丁目○○番○○号

委任者　　△△△△株式会社

氏　名　代表取締役　　○○　○○　　印

私は○○○○○○を代理人と定め，平成○○年○○月○○日仙台市において行う下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

件　名　　○○○○○○○○○○

受任者は次の印鑑を使用します。

使　用　印　鑑　　印

仕　　様　　書

件　名　　仙台工業高等学校普通旋盤

Sendai Technical High School Engine Lathe

発注課　　仙台市教育局総務企画部学事課

1 件　名　　仙台工業高等学校普通旋盤

2 調達物品の概要
普通旋盤【4尺5寸:13台】及び普通旋盤【6尺:3台】

(1)普通旋盤【4尺5寸】
物件については，以下の仕様によるものとする。

仕様項目		単位	
能力・容量	ベッド上の振り	mm	φ360程度
	最大振り	mm	φ395程度
	往復台上の振り	mm	φ210程度
	センタ間距離	mm	550程度
	床面よりの心高	mm	1，000程度
主軸	主軸端	―	A1　No. 5
	テーパ穴	MT	No. 5
	貫通穴径	mm	φ40程度
	センター	MT	No. 4
	回転速度変換数	―	6以上
	回転速度	min-1	83～1，800
往復台	往復台の移動量	mm	525程度
	横送り台の移動量	mm	220程度
	刃物送り台の移動量	mm	100程度
	縦・横送り変換数	―	32以上
	横送り量:縦送り量	―	比率1:1
	自動送り方向	―	←縦↑横
ねじ切り	メートルねじ範囲	mm	0．5～7程度
	インチねじ範囲	t．p．i	56～4程度
	親ねじ(直径×ピッチ)	mm	φ28×4程度
心押台	心押軸テーパ穴	MT	No. 4
	心押軸の移動量	mm	120程度
ベッド	長さ	mm	1，350程度
	幅	mm	275程度
電動機	主電動機	kw－P	3．7以上－4
大きさ	全長×全幅	mm	1，650×760程度
	全高	mm	1，140程度
	重量	kg	約920

・往復台のねじ切り送り操作は，1本のレバーにて掛け外しが可能なこと。
・自動送り操作は，1本のレバーにて縦・横の切り替えが可能なこと。
・ベッドのすべり面は，高周波焼入れ・研削仕上げ済みであること。
・送りの過負荷安全対策として，親ねじ及び送り伝達箇所にシャーピン機構及びボールクラッチ式安全装置を装備していること。
・足踏みブレーキを踏むだけで急速な停止が可能なように，足踏みブレーキが作動する直前に主軸駆動電動機の電源を切断する機構であること。
・3つ爪スクロールチャックが付属していること。
・縦送りハンドル(往復台ハンドル)マイクロカラーを装備していること。
・チャックハンドルインターロック機構を装備していること。
・回転センタ(MT　No. 4)が付属していること。
・刃物台及び横送りネジはギャップ調整ができ、長時間の精度維持が可能な構造になっていること。
・旋盤運用に必要な電力を供給できる配線工事をおこなうこと。
・電源は200Vでトランス等を必要とする場合は、機械本体内に収めること。
・中央職業能力開発協会で認定している「技能検定　機械加工(普通旋盤作業)」国家検定3級以上の検定に使用できる精度が保証された適合機種であること。
・既存品の引き取り及び必要があれば床面，壁面等の養生を含むものとする。
(引き取った既存品については，適法に処分すること)
・別紙に示す工具類・測定器が付属していること。

（2）普通旋盤【6尺：3台】
物件については，以下の仕様によるものとする

仕様項目		単位	
能力・容量	ベッド上の振り	mm	φ470程度
	最大振り	mm	φ520程度
	往復台上の振り	mm	φ240程度
	センタ間距離	mm	800程度
	床面よりの心高	mm	1，020程度
主軸	主軸端	―	A1　No. 6
	テーパ穴	MT	No. 6
	貫通穴径	mm	φ54程度
	センター	MT	No. 4
	回転速度変換数	―	8以上
	回転速度	min-1	50～1，500
往復台	往復台の移動量	mm	760程度
	横送り台の移動量	mm	310程度
	刃物送り台の移動量	mm	140程度
	縦・横送り変換数	―	32以上
	縦・横送り速度	mm/rev	0．05～0．71程度
	横送り量：縦送り量	―	比率1：1
	自動送り方向	―	←縦↑横
ねじ切り	メートルねじ範囲	mm	1～7程度
	インチねじ範囲	t．p．i	28～4程度
	親ねじ（直径×ピッチ）	mm	φ40×6程度
心押台	心押軸テーパ穴	MT	No. 4
	心押軸の移動量	mm	150程度
ベッド	長さ	mm	1，900程度
	幅	mm	400程度
電動機	主電動機	kw－P	5．5以上－4
大きさ	全長×全幅	mm	2，250×1，100程度
	全高	mm	1，300程度
	重量	kg	約2，000

・主軸台，上部送り箱内への給油については，トロコイドポンプ等を採用し，高精度の維持が可能なこと。
・すべり面への給油については，手動プランジャポンプ等を採用し，高精度の維持が可能なこと。
・自動送り操作は，1本のレバーにて縦・横の送り掛け外しが可能なこと。
・ベッドのすべり面は，高周波焼入れ・研削仕上げ済みであること。
・送りの過負荷安全対策として，親ねじ及び送り伝達箇所にシャーピン機構及びエブロン内蔵安全装置を装備していること。
・足踏みブレーキを踏むだけで急速な停止が可能なように，足踏みブレーキが作動する直前に主軸駆動電動機の電源を切断する機構であること。
・3つ爪スクロールチャック及び4つ爪単動チャックが付属していること。
・縦送りハンドル（往復台ハンドル）マイクロカラーを装備していること。
・チャックハンドルインターロック機構を装備していること。
・回転センタ（MT　No. 4）が付属していること。
・刃物台及び横送りネジはギャップ調整ができ、長時間の精度維持が可能な構造になっていること。
・旋盤運用に必要な電力を供給できる配線工事をおこなうこと。
・電源は200Vでトランス等を必要とする場合は、機械本体内に収めること。
・中央職業能力開発協会で認定している「技能検定　機械加工（普通旋盤作業）」国家検定2級以上の検定に使用できる精度が保証された適合機種であること。
・既存品の引き取り及び必要があれば床面，壁面等の養生を含むものとする。
（引き取った既存品については，適法に処分すること）
・別紙に示す工具類・測定器が付属していること。

３ 納　期　　契約を締結した日より平成２２年３月３１日まで

４ 納入先　　仙台市宮城野区東宮城野３－１
仙台工業高等学校　実習棟１階機械加工室

５ その他
（１）入札参加にあたって
・調達物品は，別紙１－１，１－２『内訳表』に記載された機器及び同等品以上であること。
・同等品以上で対応する場合は，入札参加前に発注課から別紙2『同等品申請書兼承認書』で承認をうけること。
・仕様書等についての疑問点を，別紙『質疑応答書』により平成２１年９月１５日１７：００までに提出したものについては，回答を行うものとする。
（２）設置時及び設置後の対応について
・設置作業については，授業等に支障がないよう事前に発注課及び学校側と十分に協議のうえ行うこと。
・設置時期については，学校の冬・春季休暇期間中が主になるため設置及び保守作業に従事する技術者の体制を整えておくこと。
・設置後，機器使用前に機器の運転確認とあわせて，学校の教職員に対して機器の取り扱いについて講習する機会を１回以上もち遺漏なく授業に導入できるよう取り計らうこと。
・銘板、取扱説明書、電気回路図、精度検査表及び関係書類等は全て日本語で記載すること。
・設置後，発注課に報告のうえ検査を受けること。
（３）保守について
・検査合格の日から１年間を無償の保守期間とすること。
・設置場所（学校）から，正常に作動しない旨の連絡を受けた場合は，受けてから原則１日以内に修繕または交換等に着手すること。

普通旋盤【『4尺5寸】 機器内訳書　　別紙1－1

品名	規格（参考商品）		数量
普通旋盤（4尺5寸）	アマダワシノ製	LR－55A	13
縦送りハンドルマイクロカラー	アマダワシノ製	特注品	13
チャックハンドルインターロック機構	アマダワシノ製	特注品	13
回転センタ	アマダワシノ製	MT No. 4	13
外径・端面切削用工具	タンガロイ製	DCLNR／L2020K12	26
外径加工用工具	タンガロイ製	DTGNR／L2020K12	26
面取り用工具	タンガロイ製	DSSNR／L2020K12	26
内径・とまり穴用工具	タンガロイ製	T16R－SCLPR／L09	26
突っ切り・溝入れ用工具	タンガロイ製	CGWSR／L2020－CGDR／LL2	26
ねじ切り用工具	タンガロイ製	CER／L2020K16T	26
マイクロメータ（0-25）	ミツトヨ製	M317－25	26
マイクロメータ（25-50）	ミツトヨ製	M317－50	26
マイクロメータ（50-75）	ミツトヨ製	M310－75	26
内側マイクロ（5-30）	ミツトヨ製	IMP－30	26
内側マイクロ（25-50）	ミツトヨ製	IMP－50	26
デジマチックノギス	ミツトヨ製	CD－20PSX	26
シリンダゲージ（18-35）	ミツトヨ製	CG－35A	26
シリンダゲージ（35-60）	ミツトヨ製	CG－60A	26
ダイヤルゲージ	ミツトヨ製	2972	52

普通旋盤【6尺】 機器内訳書　　別紙1－2

品名	規格（参考商品）	数量
普通旋盤（6尺）	アマダワシノ製　LE－19K	3
4つ爪単動チャック	アマダワシノ製　No. 12	3
縦送りハンドルマイクロカラー	アマダワシノ製　特注品	3
チャックハンドルインターロック機構	アマダワシノ製　特注品	3
回転センタ	アマダワシノ製　MT No. 4	3
外径・端面切削用工具	タンガロイ製　DCLNR／L2020K12	6
外径加工用工具	タンガロイ製　DTGNR／L2020K12	6
面取り用工具	タンガロイ製　DSSNR／L2020K12	6
内径・とまり穴用工具	タンガロイ製　T16R－SCLPR／L09	6
突っ切り・溝入れ用工具	タンガロイ製　CGWSR／L2020－CGDR／LL2	6
ねじ切り用工具	タンガロイ製　CER／L2020K16T	6
マイクロメータ（0-25）	ミツトヨ製　M317－25	6
マイクロメータ（25-50）	ミツトヨ製　M317－50	6
マイクロメータ（50-75）	ミツトヨ製　M310－75	6
内側マイクロ（5-30）	ミツトヨ製　IMP－30	6
内側マイクロ（25-50）	ミツトヨ製　IMP－50	6
デジマチックノギス	ミツトヨ製　CD－20PSX	6
シリンダゲージ（18-35）	ミツトヨ製　CG－35A	6
シリンダゲージ（35-60）	ミツトヨ製　CG－60A	6
ダイヤルゲージ	ミツトヨ製　2972	12

印

［ 別 紙 ２ ］

同等品申請書兼承認書

[仙台工業高等学校普通旋盤]

品　名	メーカー	規　格	数　量	備　　考

以上のとおり同等品を申請いたします。

平成　　年　　月　　日

住　　所

会　社　名

代 表 者 名　　印

上記の申請品を同等品として承認いたします。

平成　　年　　月　　日

仙台市教育局総務企画部学事課長　印